

「これってハラスメント？」の疑問を解決！ ケーススタディで学ぶ！

働く人のための職場のハラスメント講座 ～パワハラ、セクハラ、就ハラ、カスハラ等～

職場におけるハラスメントは、当事者間の人間関係、メンタル面、職場環境並びに人権問題での影響など、多くの問題を含んでいます。

東京都労働相談情報センター及び各事務所では、毎年多数の労働相談が寄せられています。その中でも、令和6年度に受けた相談内容で最も多いのが「職場の嫌がらせ」です。令和5年度に続き、令和6年度も年間1万件を上回りました。

本セミナーでは、職場で起こりやすい「これってハラスメント？」の疑問を、労働法を熟知した専門家がケーススタディを通して丁寧に解説します。ハラスメントゼロを目指して一人一人ができることを一緒に学びませんか。

また、セミナー終了後に相談会も実施します。

1日目

1月26日（月曜日）

午後1時30分～午後3時30分

ケーススタディで学ぶ

「これってハラスメント？」part1

- ・職場のハラスメントの現状
- ・様々な職場のハラスメント
(パワハラ、セクハラ、就ハラ、カスハラ等)と法制度
- ・ケーススタディで学ぶ！これってハラスメント？
(パワハラ等) 等

個別相談会

両日ともセミナー終了後、
講師及び労働相談情報センター職員
による個別相談会を行います。
(当日予約制・午後4時30分まで)

[講師]



弁護士

梅田 和尊 氏

2日目

1月29日（木曜日）

午後1時30分～午後3時30分

ケーススタディで学ぶ

「これってハラスメント？」part2

- ・ケーススタディで学ぶ！これってハラスメント？
(セクハラ、就ハラ・カスハラ等)
- ・ハラスメント被害を受けたときの対応手段 等

※内容は各日とも一部変更となる場合があります。ご了承ください。

会場：東京都南部労政会館第5・6会議室（品川区大崎1-1 1-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階）

対象：労働者、その他テーマに関心のある方
定員：60名（※要事前申込）

○手話通訳あり（無料・事前申込制）手話通訳をご希望の方は、1月7日（水）までにお申し込みください。
申込方法：インターネットまたは電話からお申し込みください。

URL：<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

電話：03-3495-4872

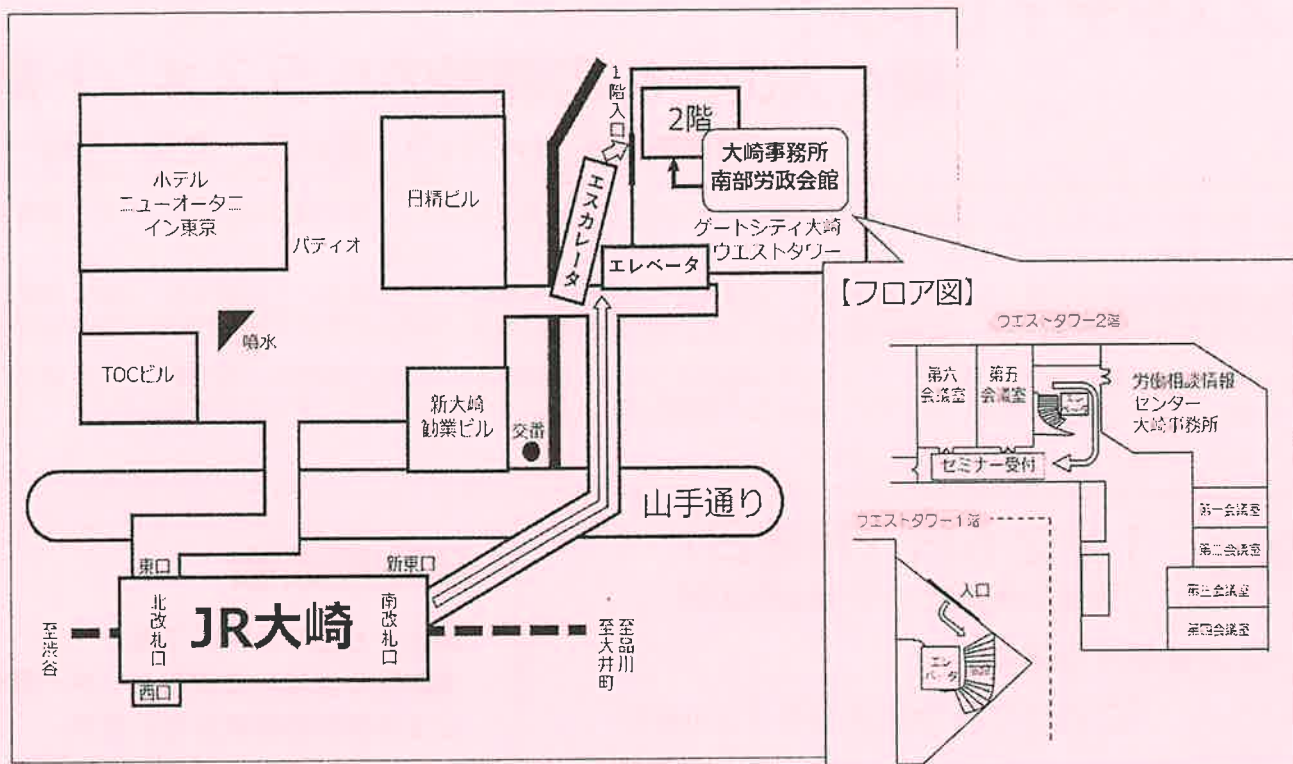


東京都労働相談情報センター大崎事務所

主催 東京都 共催 品川区・目黒区・大田区・世田谷区 後援 港区

会場案内

東京都南部労政会館〔品川区大崎1-11-1ゲートシティ大崎ウエストタワー2階〕



■ JR 大崎駅 南改札口、新東口より徒歩3分

■ 連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に降り、1階入口よりお入りください。

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※ 受付は講義開始45分前より行います。

個人情報の取り扱い等

■ お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために利用します。

その他の目的で使用することはありません。

■ 天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。その場合は、ホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に申込方法に記載のURLをご確認ください。

東京都労働相談情報センター

東京都労働相談情報センターでは、賃金不払や解雇など、労働問題全般にわたり労使双方から相談に応じています。相談は無料、秘密は厳守します。

◆ 電話相談

☎ 0570-00-6110 (ろうどう110番)

月曜日～金曜日 午前9時～午後8時

土曜日 午前9時～午後5時



◆ 来所相談(予約制) ☎ 03-3495-6110

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

◆ 夜間来所相談(予約制)

火曜日 午後8時まで(終了時間)



公正な採用選考のために

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、HPをご覧ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>

